

六親会が取り組んでいる地域貢献事業について

県の「施設のあり方研究会・地域拠点としての施設のあり方モデル事業(2006年)」を通して、行政、社会福祉協議会、民生委員、教育機関による地域運営協議会を法人主導で整備し、地域での共助の仕組みづくりのきっかけとなった。福祉サービスの提供や相談支援のみならず、地域に出向き、新たな福祉ニーズに対応すべき役割を担う、その努力の必要性を認識させられる機会となる。市村合併により旧村圏域において市社協の支部が設置され、当該運営協議会の機能は継続されることになった。

●地域支え合い体制づくり事業

高齢者生活支援センター(印西地区)及び千葉ニュータウンショッピングモール MORE(印西牧の原地区)2拠点到サロンを設置。印西牧の原地区は、自法人が運営する通所介護事業所に加え、他2法人での在宅療養支援診療所、訪問介護、居宅介護支援事業所を誘致し、連携を図り、支援を要する高齢者の総合相談、地域包括ケアのための連携体制を構築する。各々の地区に設置したサロンは、独居高齢者等の居場所づくり、介護予防事業、買い物支援など、市社協等関係諸機関との連携でインフォーマルな支援を行っている。

●生活困窮者自立支援法における中間的就労の実践

一般就労が困難である障害者に対して、就労支援担当者を配置し、プログラムに沿って各々の能力に応じた業務を確保。現状では一般就労者と同様の報酬で雇用している。加えて心の健康を保つためのメンタルケアにより、地域の専門職の職場復帰にもつながっている。

●貧困連鎖の防止、奨学手当における支援

経済的な理由において就学できない、または継続できなくなった学生に対して、法人内の事業所に在職、学業に支障のないなかで勤務し、給与以外に法人独自における奨学手当を支給することにより、卒業に至るまでの生活の支援を実施している。



●福祉教育、実習生の積極的な受け入れ、講義などの協力

市内教育機関との連携において、福祉教育や職業体験を実施。この経験から福祉への進路を決めて法人に就職した職員もいる。また、社会福祉士及び介護福祉士、看護師の養成校からの実習受け入れは積極的に実施しており、実践で得た知識を学びに活かせるよう体制を構築。さらには、認知症ケアなど行政等からの講義の依頼には、より豊富な知識、技術をもっている法人内の職員が担っている。

●その他、高齢者虐待や様々な理由にて住居が確保できないなど、多様なニーズにおける保護、支援は、法人内の措置施設の活用などで対応している。